

5 毒物劇物関係施設数および監視指導数

令和2年4月1日～令和3年3月31日

事項 業種	(登録年・届出末・許可現在)数	(立入検査年度施行中)数	(違反発見)数	違反発見件数(年度中)					含有毒物又は政令で定めるもの取去物	試験の結果毒劇物又は政令で定める毒物劇物含有物であったもの	無許可施設・発見件数・	処分件数(年度中)								告発件数
				登録違反	取扱違反	表示違反	譲渡手続違反	その他				登録・許可取消	業務停止	設備改善命令	その他					
															登録違反	取扱違反	表示違反	譲渡手続違反	その他	
製造業	44	15																		
輸入業	4																			
一般販売業	184	49																		
農業用品目販売業	98	6																		
特定品目販売業	9																			
電気めっき事業	13																			
金属熱処理業																				
毒物劇物運送事業	6																			
しろあり防除事業																				
法第22条第5項の者		28																		
合計	358	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	9	1																		

(注) 製造業、輸入業は、大臣登録および知事登録を含む。